

## ほしが また一つふえた

～「ほしひとつ」の願い 11・1学習発表会にいらしてください～



見出しは、11月1日(土)の本校学習発表会での全校合唱曲「星ひとつ」の歌詞の一部分です。作詞の神崎ゆう子さんは、昭和62年からテレビ「おかあさんといっしょ」の16代目うたのおねえさんとして出演された方です。作曲は一緒にうたのおにいさんをされた坂田修さんという方です。保護者の中には、この頃に生まれた方もいらっしゃると思います。今となってはおじいさんおばあさんになったお父さんお母さんから歌ってもらった方もいることでしょう。

何年前か分かりませんが、休日一人で家にいたときのことです。茶の間にいって、たまたまテレビのスイッチを入れたら、それまでの「おかあさんといっしょ」を振り返る番組が映りました。懐かしさもあり、何曲か聴いていたのですが、その中で「星ひとつ」という曲が流れました。初めて歌詞を聞きながら、やさしいまなざしで抱っこした赤ちゃんを見つめる、マリア様のような母親の顔が浮かんできました。小さいのちを慈しむ母の思いや願い……。歌が終わってから、もう一度歌詞を読みたくて、インターネットで調べてみたのですが、当時のデータ数自体が少なかったのでしょうか、ヒットしませんでした。こうしてこどもの「星ひとつ」という歌詞がわからないままに、とにかく《親の情愛にあふれた素晴らしい歌だったけど、どんなだったかな》という思いだけで、二度と聴くこともなく何年も経過してしまいました。こうして「星ひとつ」という歌は、私にとっては「幻の歌」になりました。

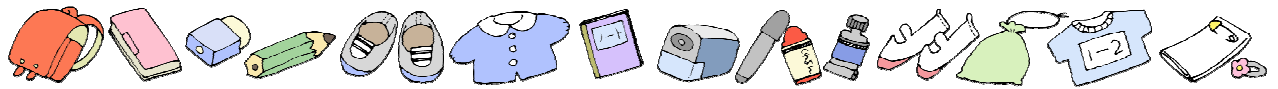
今年に入り音楽主任のK先生が、「今年の全校合唱の歌は何がいいでしょう」と相談に来てくれました。その時、「星ひとつ」という「幻の歌」があることを何気なく話したら、いとも簡単に「知ってますよ」と答えてくれたのでした。そこで、とんとん拍子に話が進み、子ども達は私にとっての「幻の歌」の練習をしてくれています。あらためてK先生からいただいた歌詞を読み返してみると、成長する子どもに対する、尽きない親の願いが伝わってきます。その願いを子ども達も日々の家庭生活の中から、しっかりと受け止めていると確信しています。

県の教育振興計画は第6次計画に入りました。第5次のく「いのち」を大切にすゝからく「いのち」をつなぐへと発展しています。この歌詞を十分に受け止めて、自分のいのちや他の人のいのちを大切にするとともに、大きくなってから、この歌とともに、いのちをつないでいってほしいなとも願っています。

今のお父さんお母さんが生まれたばかりの時に歌ってもらった様々な歌が、やがては親として慈しみの心とともに引き継がれますように……。

なお、当日は県民歌「最上川」と「未知という名の船に乗り」も全校合唱で披露されます。さらには11月28日(土)午後からの希望ステージでも音楽クラブの演奏とともに上演する予定です。小学生のいない家庭の皆様からも是非とも聞いていただければ幸いです。





# 「親の責任です」

## ～情報端末に関する研修から～

10月14日の授業参観後にPTA研修会が行われました。今年度は子ども達を取り巻く喫緊の課題について、研修を深めていこうと、PTA研修委員会の皆さんが企画してくださいました。事前に情報端末の所持や使用状況について保護者と児童にアンケート調査もしていただきました。講師に酒田警察署生活安全課少年補導専門官の伊勢絵梨衣氏を招き、「家族みんなでネット・スマホのルール」と題した講話をお願いしました。前半は4年生以上の児童も加わり、親子で聴講し、後半は保護者対象の講話をしていただきました。親子の講話で、伊勢氏



がパソコンやゲーム機など、情報端末を所持しているか、子ども達に質問した所、ほとんどの児童が手を上げ、本校においても情報機器は生活と密着していることを実感することができました。また、知らない人とのメールやSNSでのやり取りを経験している子もあり、大人の知らない場面で事件事故に巻き込まれる可能性が皆無ではないことも確認できました。保護者対象の講話については、参加者が少ないことが非常に残念でした。他の学校でもネットトラブル防止や犯罪被害防止のための講演会が数多く行われています。しかしながら、「本当に聞いていただきたい状況にある保護者の方の参加が、非常に少ない」という課題を多くの学校が抱えていることもまた現実です。市内に限らず、小学生が関わっているラインやメールでのトラブルやいじめ事案、さらには不登校に発展するケースも少なくありません。また、大人が寝静まった深夜に、自室でゲームやメールなどのやり取りを行っている結果、日常生活や人との関りのアンバランスさが課題となっている例も少なくありません。また、携帯型ゲーム機では、近くに同じゲーム機を持っている人同士が、自動的に相手の個人情報を得て、不特定多数の人とやり取りできる機能がついている機種もあるようです。いわゆる「すれ違う人との通信」機能は大型量販店や大きなイベントなど、人が多く集まる場所ほど他人の情報を得ることができます。不特定多数の人には、子どもだけでなく、大人も入りますし、子どもにも興味のある大人も含まれます。こうしたゲーム機の危険についてなんら対策を取る必要感や危機感が十分に伝わってない家庭もあることが現状でもあります。

また、コミセンや友達の家に集まった時に、施設のコンセントに充電器を接続してゲーム機を使用している子どももおります。大人でも、子どもの試合中に施設のコンセントに携帯端末を接続して通信ゲーム等をしていることもあるそうです。場合によっては、「盗電」という犯罪行為として処罰の対象となる場合もあるようです。子ども達には罪の意識はないようです。これを機会に是非

とも子どもの生活とネットやゲーム機の実情について再確認し、犯罪被害者になったり、心身を傷つけることのないように環境を改善していただければ幸いです。

何よりも、「ネットやSNSなどで発生した事故や事件は全て、親の責任です。なぜなら、買い与えたのは親なのですから」という、伊勢氏の言葉が今でも心に残っております。

使い方のルールについて、家庭で責任を持って話し合い、対応していただければ幸いです。

